重 要 事 項 説 明 書（共生型生活介護）

1. 事業所の概要

（1） 名称及びサービス提供地域

名　　称	**大垣市お勝山共生型デイ**	
所　在　地	大垣市牧野町2丁目150番地5	
サービス種類	共生型生活介護	（岐阜県　2112101601号）
電話番号	0584－71－4411	
サービスを提供する対象地域	大垣市内（上石津、墨俣地区を除く）、池田町、神戸町、垂井町 （当事業所より概ね10Km以内）	

（2） 職員の配置体制

職　　種	員数
管理者（施設長）	1名（兼務）
介護職員	3名以上
看護職員	1名以上
機能訓練指導員	1名以上
栄養士	1名（兼務）

※職員の配置については、指定基準（介護保険法上に基づく）を遵守しています。

管理者・栄養士・事務員	日勤　午前8時30分～午後5時15分
生活相談員・介護職員	早番1　午前7時45分～午後4時30分　早番2　午前8時00分～午後4時45分
看護職員・機能訓練指導員	日勤　午前8時30分～午後5時15分

（3） 当事業所の設備の概要

定　　員	25名（介護保険利用者と合わせて）	静養室	1室　5床
食堂兼機能訓練室	105.9㎡	面接室	1室
浴　　室	一般浴槽（2個）、座位保持浴槽（1個）	送迎車	3台（うち1台は軽自動車）

（4） 営業時間等

営業日	月曜日～土曜日	定休日	日曜日及び12月31日から翌年の1月3日まで
営業時間	午前8時30分～午後5時15分		
サービス提供時間	午前8時45分～午後4時00分		

＊営業日及び営業時間については、施設等の事情により変更することがあります。

2. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、共生型生活介護サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者支援法その他法令及び契約などの定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保険・医療。福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の身体機能の維持や悪化防止につながるよう、適切なサービスの提供に努めます。

3. サービス内容

① 送　　迎	専用車等で送迎します。
② 食　　事	栄養士の立てる献立表により栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。
③ 入　　浴	入浴介助を行います。
④ 排　　泄	利用者の状況に応じて適切な排泄援助を行うとともに、排せつの自立に向けた適切な支援を行います。
⑤ 生活相談	利用者及び家族からの相談について誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
⑥健康管理	看護職員により、毎日検温・脈拍測定等を行い、健康管理に努めます。

4. 料金

(1) 利用料金

下記の料金表によって、ご契約者に応じたサービス利用料金から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の共生型生活介護サービスにおける自己負担分をお支払いください。

共生型生活介護サービス費（Ⅰ）	697 単位／日

送迎加算（Ⅰ）	21単位	送迎加算（Ⅱ）	10単位
初期加算	30単位	欠席時対応加算	94単位/月
食事提供加算	30単位	人員配置体制加算（Ⅰ2）	263単位
常勤看護職員配置加算4	24単位/月	福祉専門職配置加算（Ⅰ）	15単位
入浴支援加算	80単位	介護職員処遇改善加算	合計単位数の8.1%
重度障害者支援加算（Ⅱ・Ⅲ）	360～180単位		
食費（全額自己負担）（1食につき）	680円(ただし、医師等の指示で治療食の提供を希望される場合は、差額(110円)は自己負担となります。)		

◎ 給付額に変更があった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。

◎ **おむつ代等日常生活においても通常必要となる物については自己負担となります。**

◎ **大垣市（上石津、墨俣地区を除く。）池田町、神戸町、垂井町（当事業所より概ね10Km以内）外の方は、通常の実施区域外から1kmあたり30円（消費税等含む）の送迎料金が別途必要となります。**

◎ **大垣市は、7級地扱いとなり、1単位につき、10．18円です。**

(2) **支払方法**

翌月に現金払いとなります。

5. サービスに当たっての留意事項

(1) サービスの中止・変更される場合は、送迎車が出発する午前8時00分までにご連絡ください。

(2) 複数の利用者の方々が利用されますので、周りの方のご迷惑にならないようお願いします。

(3) 利用中気分が悪くなったときは、すぐに職員にお申し出ください。

6. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、利用者の家族に連絡するとともに、救急指定病院等へ依頼します。

7. 非常災害対策

防災時の対応	消防計画により対応するとともに、消防署への自動通報や地元町内会と近隣防災協定を締結し、非常時の応援を約束しています。
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・ガス漏れ報知機等を設置してあり、カーテン・布団等は不燃、あるいは難燃・防炎性能のあるものを使用しています。
防災訓練	消防計画に基づき訓練を行っています。
防火責任者	お勝山ふれあいセンター　　西村　つたえ

8. サービス内容に関する問い合わせ等

当センターご利用者相談・苦情	担　当	管理者(施設長) 生活相談員	電　話	0584－71－4411

第三者委員

加藤　誠	0584-93-1100	山田　鈴子	0584-91-2616
大橋奈麻揮	0584-78-8181		

当センター以外に、次のところでも相談や苦情を受け付けております。

大垣市　障がい福祉課　障がい福祉グループ	電　話	0584－81－4111
岐阜県国民健康保険団体連合会	電　話	058－275－9826
岐阜県運営適正化委員会	電　話	058－278－5136

9. 事業者の概要

(1)　事業者

法　人　名	社会福祉法人　大垣市社会福祉事業団
主たる事務所の所在地	大垣市牧野町2丁目150番地1
法人種別	社会福祉法人
代　表　者	理事長　　北　野　茂　樹
電話番号	0584－71－3918
法人の設立年月日	平成2年　4月1日

(2)　当社会福祉事業団が運営をしている福祉施設

①　介護保険法令による施設

	介護保険法令に基づき岐阜県と大垣市から指定を受けている事業所の名称	事業所番号	各事業所につき介護保険法令に基づき岐阜県知事と大垣市長から指定を受けている居宅介護サービスの種類
1	大垣市お勝山共生型デイ	2172101384	通所介護・介護予防通所介護
		2112101601	共生型生活介護
2	大垣市中川ふれあいホーム	2192100283	小規模多機能型居宅介護
3	大垣市くすのき苑	2172101376	介護老人福祉施設・短期入所生活介護
4	大垣市お勝山在宅介護支援センター	2172101392	居宅介護支援
5	大垣市中川在宅介護支援センター	2172101418	居宅介護支援
6	大垣市地域包括支援センターお勝山	2102100035	介護予防支援
7	大垣市地域包括支援センター中川ふれあい	2102100043	介護予防支援

※1・2・3. 4, 5, 6, 7については、当事業団による自主事業

②　当社会福祉事業団が大垣市から運営を委託されている福祉施設

8	大垣市養老華園	養護老人ホーム
9	大垣市ケアハウスお勝山	軽費老人ホーム
10	大垣市牧野華園	救護施設
11	大垣市かたらいプラザ	老人福祉センター
12	大垣市中川ふれあいセンター	地域福祉センター
13	大垣市柿の木荘	障害者支援施設
14	大垣市立ひまわり学園	障害児通所支援事業

令和　　年　　月　　日

共生型生活介護の提供開始にあたり、利用者に対して生活介護利用契約書及び本書面に基づいて説明しました。

設 置 者　　大垣市

管理・経営　　社会福祉法人　大垣市社会福祉事業団

説 明 者　　所　　属　　大垣市お勝山共生型デイ

氏　　名　　印

私は、生活介護利用契約書及び本書面により、事業者から重要事項の説明を受け、共生型生活介護サービスの提供開始に同意しました。

また、主治医及びサービスの提供事業者、行政機関等から居宅サービスの内容について情報提供を求められた場合は、その情報提供について同意します。

（利用者）　　住 所

氏 名　　印

（家族等）　　利用者との関係

住 所

氏 名　　印

（代理人）　　利用者との関係

住 所

氏 名　　印